

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 秋田県

農業委員会名： 北秋田市農業委員会

I 農業委員会の状況(7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	37	36
認定農業者	—	26
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	6
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,433
農業経営体数	935

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,087
女性	373
40代以下	80

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	243
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	5
農業参入法人	1
集落営農経営	31
特定農業団体	0
集落営農組織	31

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,180	879	879			6,060

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	6,060	ha	5,076	ha	83.8	%
課題	高齢化による認定農業者の認定非更新や辞退により、担い手への集積外となるケースが散見され、集積面積が減少することがある。北秋田市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において令和14年3月まで集積率90%を目標としているため、担い手への権利設定の促進が必要となる。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和14	年度	集積率	90	%
今年度の新規集積面積	378	ha	農地面積(C)	6,060	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,454	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	90	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	11	6	5
課題	急速に進む高齢化と人口減少等の影響で深刻な担い手不足に陥りつつあるため遊休農地は増加傾向にある。残すべき優良農地と条件不利地を整理し、再生困難な農地については非農地判断を行なっていく必要がある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	20	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	秋田県、北秋田市農林課、秋田県農業公社等の関係機関と情報共有を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果を踏まえ遊休農地解消に向けた工程表を策定する協議の場を設定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	2	経営体	6	経営体	0	経営体
	3	ha	33	ha	0	ha
課題	農業が魅力的な職業として若者に選択され、将来にわたり本市農業が地域の基幹産業として持続的に発展していくよう、意欲ある担い手を育成するとともに、新規就農者など農業を担う者を幅広く、安定的に確保していく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	17 ha	147 ha	116 ha	93 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	10 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	36 人
		農地利用最適化推進委員の人数	- 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	農地パトロールの前後に遊休農地の所有者へ個別に折衝し解消を目指す。
10月	新規参入の促進	移動農業委員会を行い新規参入希望の相談窓口を開設する。
11月～1月	農地の集積	各地元の出し手・受け手の意向を個別で聞き取りを行い、また、農業者等との意見交換会の内容を踏まえ、集積・集約化につなげる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	10月	相談会名	移動農業委員会
参加者数	36人	開催場所	鷹巣体育館
相談会の内容	移動農業委員会を開催し、新規参入相談に対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)